

## 製品使用上の注意

### 使用上の注意

- 製品の表面に彫刻を施したり、傷をつけないで下さい。サビの発生や破損の原因となります。
- 製品は直接火炎にさらさないで下さい。用途によって加熱が必要な場合は、短時間の過熱にとどめて下さい。  
金属が溶けだしたり、変形する恐れがあります。

### 使用方法・用途について

器具はそれぞれの用途にあわせてつくられているため、使用用途は限定されています。

本来の用途以外で使用されますと、器具が破損・変形し事故にもつながる恐れがあります。形状が類似しているからという理由で他の目的に使用しますと、器具の強度の限界を超える力が加わり、曲がったり折れたりする可能性がありますのでお避け下さい。

### 正しい洗浄、滅菌・消毒方法で処理して下さい

器具は、その形状や素材、用途によってそれぞれ適した洗浄、滅菌・消毒方法があり、誤った処理は破損等の原因となります。器具をより長く安全にお使いいただけるよう、本書に記載されている洗浄、滅菌・消毒方法にて処理を行うようにして下さい。

医療法等により、「医療機器の安全管理の為の体制確保」が義務付けられています。

### ▶ 製品の修理について

弊社製品につきましては、弊社にて修理をお受けしております。（一部お受けできない製品もございます。）その際、著しい破損、摩耗、修理をすることで原型を留められない等で、修理不可能な場合もございますのでご了承下さい。修理をご依頼の際は、お出入りの材料店様へお願い致します。なお他社製品につきましては修理致しかねますのでご了承下さい。

### ▶ 製品の廃棄について

- 廃棄を行う場合(非感染性医療廃棄物に限る)は、洗浄、滅菌・消毒等の適切な処置を施した上で廃棄して下さい。
- 医療廃棄物の廃棄は、取扱い作業者の危険性を防止するため、堅牢な収納容器に入れて廃棄して下さい。  
特に鋭利な器具の廃棄は、十分注意して下さい。
- 感染性医療廃棄物は、「廃棄物の処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」に従って、適切に処理して下さい。

### ▶ 添付文書について

2021年8月1日より、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律薬機法の改定により医療機器の添付文書は電子化された添付文書での回覧が基本となります。お入り用の方は、PMDAホームページ(<https://www.pmda.go.jp/>)よりご確認ください。  
YDM製品ごとの洗浄、滅菌・消毒に関しては、添付文書に記載されています。

### ▶ 問い合わせ先

〒114-0014 東京都北区田端6-5-20  
株式会社YDM 本社  
TEL 03-3828-3161